

## 海士町公告 第7号

総合評価方式（公募型プロポーザル方式）による一般競争入札を下記のとおり実施するので、海士町工事執行規則（昭和30年4月1日海士町規則第2号）第5条の規定により公告する。

平成26年7月14日

海士町長 山内 道雄

### 1 基本事項

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 工事名  | 地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金事業<br>海士町防災情報ステーション等整備工事            |
| (2) 工事概要 | 別紙「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金事業<br>海士町防災情報ステーション等整備工事仕様書」のとおり |
| (3) 予定工期 | 契約の日から平成26年9月30日   |
| (4) 施行場所 | 海士町内（公共施設及び14地区避難所他）                                     |
| (5) 予定価格 | 公表しない  |
| (6) 支払条件 | 前金払は有、中間前金払、部分払は契約締結時に選択                                 |

### 2 入札参加資格

応募できる事業者は、以下の項目すべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者に該当しないこと。
- (2) 海士町における町税の滞納がないこと。
- (3) 入札参加申請の提出期限までの間に海士町による指名停止を受けていないこと。
- (4) 次の各号のいずれにも該当しない者
  1. 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申し立てがなされている者
  2. 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申し立てがなされている者
  3. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続きの申し立てがなされている者
- (5) 入札に参加しようとする他社との間に次に掲げるいずれにも該当しないこと。
  1. 親会社と子会社の関係
  2. 親会社を同じくする子会社同士の関係
  3. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼任している関係
  4. 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
  1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与してい

ること。

2. 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正に利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
3. 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
4. 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している

### 3 失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- (1) この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
- (2) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- (3) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- (5) 審査会におけるプレゼンテーションを実施しなかったとき
- (6) 見積金額が町の提示する予算上限額を上回るとき

### 4 提案への参加申込及び辞退

#### (1) 提出書類

1. 【様式1】参加表明書兼プロポーザル資料の貸与に関する誓約書
2. 【様式3】会社概要
3. 【様式任意】業務実績

#### (2) 提出日時

平成26年7月22日（火）14時まで（必着）

#### (3) 提出先・提出方法

海士町役場総務課へ持参または郵送すること。

持参する場合、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、日曜日及び土曜日（以下「休日等」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

#### (4) その他

参加申込書を提出後に提案を辞退する場合は、平成26年7月28日（月）までに【様式2】辞退届を提出すること。

### 5 企画提案書等の提出

#### (1) 提出書類及び提出部数

##### 1. 【任意様式】企画提案書：7部

- ・企画提案書の提出は1社1案とする。
- ・別紙1「地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金事業海士町防災情報ステーション等整備工事仕様書」を踏まえて企画提案を行うこと。
- ・企画提案書については、下記に基づき作成すること。

(i) 企画提案書の仕様

企画提案書には、以下の事項について記載すること。

ア 企画提案書の様式は任意とする。ただし、用紙は複写可能なものでA4版とし、縦左綴じ横書きとし、各頁下部に、通し番号を印字すること。なお、片面仕様で多色仕上げ可とする。

イ 説明上やむを得ない場合、A3版も可とするが、この場合、当該用紙は折り込み、A4版にして綴り込むこと。

ウ 7部のうち2部は社名を記載し、残り5部は社名を記載しないこと。

(ii) 企画提案書に記載すべき事項

ア 実施計画書（企画提案書）

イ 実務実施体制

ウ 会社概要

エ 管理運営組織体制

※責任者、人員配置計画及び役割分担、連絡体制、組織体制、担当者の実績

オ 個人情報の保護に関する事項

3. 【様式 4-1】 見積書：1部

4. 【様式 4-2】 見積総括表：1部

5. 【様式 4-3】 見積内訳書：1部

(2) 提出日時

平成26年7月28日（月）14時まで（必着）

(3) プレゼンテーション日時

※後日別途連絡する

(4) 提出先・提出方法

海士町役場総務課へ持参すること。（郵送は一切認めない）

持参する場合、休日等を除く、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）に提出先に持参すること。

6 仕様書等の閲覧及び企画書作成等に関する質問・問い合わせ

(1) 仕様書等の閲覧については、次のとおりとする。

1. 閲覧方法は海士町役場総務課での閲覧とする。

2. 仕様書等の送付又は貸出は行わない。

3. 閲覧場所での閲覧期間は、公告の日から入札執行日の前日まで。ただし、休日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(2) 仕様書等に関する質問及び企画書作成に関する質問等については、次のとおりとする。

1. 【別添1】 質問回答シートにより行うこと。

2. 質問書の提出は、電子メールにより行うものとし、海士町役場総務課あてに送信すること。

(3) 質問書の受付期間

平成26年7月23日（水）17時15分までとする。

(4) 質問書への回答

質問書への回答は、参加表明書を提出した者全てに、電子メールにより行う。  
ただし、各提案者の独自企画に関することについては、当該質問をした提案者のみに回答する。

7 審査会の開催（予定）

(1) 期日 平成 26 年 7 月 28 日

(2) プレゼンテーションの実施方法

- ・ 集合時間及び場所は別途連絡する。
- ・ 提案者が多数となった場合は、書類審査による第 1 次選考を実施する場合がある。実施した場合は、電子メールにより結果を通知する。
- ・ 時間は 1 社 30 分（プレゼンテーション 20 分以内。質疑、その他）の予定であるが、提案者数に応じて変更する場合がある。
- ・ 出席人数は 1 社 3 名以内とする。

(3) 評価方法及び評価項目

各社によるプレゼンテーションを受け、別紙、評価項目により採点を行い、最も優れた 1 社を選定する。

8 その他

(1) 企画提案に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

(2) この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。

(3) 提出された企画書は返却しない。

(4) 提出期限後の企画書の提出は認めない。

また、提出期限後の差替え及び再提出も認めない。

(5) 採用された企画案については、内容の一部変更を指示することがある。

(6) 企画書の著作権は、当該企画書提案者に帰属する。

9 担当部局

海士町役場 総務課 情報政策係

〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

TEL. 08514-2-0115 FAX. 08514-2-0357

E-Mail:kashiwadani-takeshi[アットマーク]town.ama.shimane.jp

(別紙)

1. 評価方法

総合評価方式

総合評価点 (配点 150 点) = 技術点 (100 点) + 価格点 (50 点)

2. 評価項目

(1) 技術評価一覧 (技術点配点)

1.	仕様との整合性	区分	合計	基礎点	加点
	仕様書の趣旨・目的との整合がとれているか。	必須	20	10	
	仕様書の設備・業務内容を満たしているか。				
	仕様書の内容以上に特色ある提案、工夫があるか。	加点			10
2.	システム設備及び業務内容の妥当性・独創性	区分	合計	基礎点	加点
	提案内容は妥当なものか。	必須	30	10	
	提案内容は設置条件に則した配慮や工夫があるか。	加点			10
	提案するシステム仕様に適合独創性があるか。				
	システム環境について	加点			5
	信頼性要件に満足しているか	加点	5		
3.	組織の実績・能力	区分	合計	基礎点	加点
	円滑に業務を遂行できる体制があるか。	必須	20	20	
	円滑に業務を遂行できる財政基盤を有しているか。				
	障害時の対応などバックアップ体制を有しているか。				
	管理者などの実施体制は明確になっているか。				
4.	システム運用、メンテナンス	区分	合計	基礎点	加点
	防災時、平時のシステム運用に具体性及び独創性があるか。	加点	20		10
	メンテナンスの容易性、コストを考慮しているか。	加点			5
	障害時の対応などバックアップ体制を有しているか。	加点			5
5.	その他	区分	合計	基礎点	加点
	提案書はわかりやすく、理解しやすいか。	加点	10		5
	プレゼンテーションは、わかりやすく、理解しやすいか。	加点			5
合 計			100	40	60

(2) 価格点 : (1 - 入札価格 / 予定価格) × 価格点の配点 (50 点)